

インフォメーション

留萌開発建設部より

8月25日から31日までは
道路防災週間です。

北海道開発局は、道路が生活に必要な物資の輸送や通勤通学など、地域社会における活動のあらゆる面を支えていることから、いつも安心して利用できる安全性・信頼性の高い道路ネットワークづくりを進めています。



留萌開発建設部においても、この期間中、地域の方々や道路利用者などに道路と生活との関わりを理解していただくため、各種の広報活動を実施することとしています。また、安心してご利用いただけるような、災害に強く信頼性の高い道づくり事業を計画的に進めているところであり、皆様

のご理解とご協力をお願いいたします。

詳しくは

- 留萌開発建設部
道路第2課まで

☎0164-42-2311

留萌開発建設部より〔2〕

河川敷地における テロ対策について

現在、国においてテロ対策の体制強化を図っているところですが、依然としてテロの危険に関しては予断を許さない状況にあります。

留萌開発建設部においても管理体制の強化を図るとともに、住民の皆さんにもご協力をお願いしているところです。もし、天塩川の河川敷地内で不審物を発見したときは、速やかに管理者である留萌開発建設部までご連絡いただきますようお願いいたします。

連絡先

- 留萌開発建設部
幌延河川事業所 ☎5-1231

稚内税関支署からの お知らせ

通貨・証券などの 返却について

税関では、お預かりしている次の通貨・証券などをお返ししています。

- 終戦後、海外から引き揚げてこられた方が、上陸港・上陸地の税関、海運局に預けられた通貨・証券など
- 海外の集積地において領事館などに預けられた通貨・証券などのうち日本に送り返されたもの

返還の申し出は、ご本人ばかりでなく、ご家族の方でも結構です。お心当たりの方は、上陸港・上陸地を所管する税関又は最寄りの税関へお問い合わせください。

詳しくは

- 稚内市開運2丁目2-1
稚内港湾合同庁舎内
稚内税関支署まで
☎0162-23-3289(内線2191)